

《長い間ご使用になっていない貯金通帳・証書について》

いつもJA利根沼田をご利用いただきまして、ありがとうございます。

さて、お預け入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お取引の動きのない状態となっている貯金はございませんか？お忘れにならないよういま一度ご確認をお願いいたします。

このような貯金もJAにてお預かりしていますので、引き続き、「あんしん」で「便利」なJAバンクのご利用をお願いいたします。

なお、残高1万円以上の貯金については、お取引の動きがない状態がおよそ10年になると、郵送によるお知らせもしていますので、お引越しの際は住所変更のお手続きをお願いいたします。

また、長い間お取引の動きがない貯金をお引き出す際は、窓口でのお手続きが必要になる場合がございます。もし、貯金通帳・証書やお届印が見当たらない場合は、ご本人が確認できる公的書類（免許証・保険証等）が必要となるためご注意くださいようお願い致します。詳しくは、お取引のJA店舗にご照会・ご相談ください。

（「店舗のご案内」は、<http://www.jabank.org/tenpo/>）